

令和元年度

第3回広尾町総合教育会議 議案

日	時	令和2年3月6日(金)	午前10時～
場	所	コミセン大ホール	

広 尾 町

広尾町教育大綱

(平成27年度～令和2年度)

豊かな心を育み文化を高めるまちづくり

将来を担う子どもたちが、社会で生き抜く力を身に付け、思いやりの心や責任感を育むことができるよう、学校、家庭、地域が連携し、子どもたちを守り育てます。

生涯を通じて学び続けることができる環境を整備し、だれもが心身ともに健康で生き生きと暮らせる環境をつくります。

教育、文化、スポーツの振興により豊かな心を育み、学習の成果が地域に生かされ、社会の発展に貢献できる人づくりを目指します。

1. 社会で生き抜く力を育てる

- ① 新しい知識、情報、技術に対応し、心豊かでたくましい子どもの育成を目指します。
- ② 自然体験や表現活動などを中心に、学びの原点である幼児教育の充実を目指します。
- ③ 「確かな学力」「思いやりの心」「健やかな体力」を養い、子どもたちが社会で生き抜く力を育てます。
- ④ 安全で安心できる学校施設の整備と学習環境の充実を図ります。
- ⑤ 中高一貫教育をはじめとする特色ある学校づくりを目指します。

2. 生涯を学びゆとりを育む

- ① 学校・家庭・地域が連携して青少年の健全育成に取り組むとともに、家庭教育の向上を目指します。
- ② 生涯学習情報の提供に努め、経験や技能を活用した世代間交流の展開を目指します。
- ③ 芸術鑑賞の機会を提供し、自発的な文化活動を促進します。
- ④ 地域の特色ある文化財・郷土芸能を保存・伝承し、創造性豊かなまちとしての魅力向上を目指します。
- ⑤ 誰もが気軽にスポーツを楽しみ、心身ともに健康に生き生きと暮らせる環境づくりを目指します。

次 第

1 開会

2 町長あいさつ

3 協議・調整事項

(1) 臨時休業中における「分散登校日」の設定について・・・・・・・・P 1～2

(2) その他

4 閉会

臨時休業中における「分散登校日」の設定について（案）

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業中において、児童生徒や保護者の不安解消を図るとともに、児童生徒の心身の健康状態や学習状況の把握等を行うため、感染防止の徹底を図りながら、学校規模に応じ、学年や学級または地区を単位とする分散型の登校日を設ける。

2 内容

(1) 児童生徒の観察

- ①生活リズムやストレスの有無、健康状態等の把握
- ②教育相談窓口（学校の担当教諭、子ども相談支援センター）の周知

(2) 学習指導

- ①家庭学習の状況の把握、学習方法の指導
- ②学習課題、学習資料の提供
- ③感染症予防に関する学習

3 実施方法

(1) 児童生徒の健康状態

風邪の症状や喘息等の基礎疾患のある児童生徒については、無理に登校させないこと

(2) 登校日の取扱い

課外指導として実施し、出席日数として取り扱わないこと

(3) 会場の設定

- ①児童生徒の間隔は、前後左右2メートルのスペースを確保すること
- ②体育館、地域の会館や集会所等の公共施設の活用も可とすること
- ③十分な換気、手洗い、咳エチケットを徹底すること
- ④PTAなどの協力を得るなどして、会場の清掃、消毒など、衛生環境の確保に努めること

(4) 時間

児童生徒一人につき、週に1回60分程度の短時間で実施すること

(5) 登校方法

- ①登下校の際は、教職員が出入口で誘導を行い、児童生徒同士の接触を極力避けること
- ②入校の際に、玄関で「健康チェックシート」等による当日の健康状態の確認を行うとともに、速やかに手指の消毒又は手洗いを実施させること
- ③一日に複数回の登校を設定する際は、登校の時間差を設け、児童生徒同士の接触を極力避けること
- ④スクールバスを使用する場合は、会場と同様に児童生徒間のスペースを十分に確保すること
- ⑤公共交通機関を利用する児童生徒がいる場合は、混雑時を避けた登校時間を設定すること
- ⑥児童生徒の登下校に当たっては、PTAなどの協力を得ながら、児童生徒の安全を確保すること

(6) 特別支援学校の児童生徒

寄宿舎やスクールバスを利用する者など様々であり、実情に応じて対応すること

(7) その他

- ①欠席した児童生徒には、学校から電話等で、保護者及び児童生徒に状況を必ず確認すること
- ②当日対応する教職員等の健康状態を十分に確認すること

「分散登校日」のイメージ

(例1) 学年別に体育館で実施する場合

☐ 3月9日(月) 1学年～4学年を対象

時間	対象学年	人数	会場
9:00～10:00	1学年1・2組	60名	体育館
10:30～11:30	2学年1・2組	60名	体育館
13:00～14:00	3学年1・2組	60名	体育館
14:30～15:30	4学年1・2組	60名	体育館

☐ 3月10日(火) 5学年、6学年を対象

時間	対象学年	人数	会場
9:00～10:00	5学年1・2組	60名	体育館
10:30～11:30	6学年1・2組	60名	体育館

(例2) 学年混合で各地区の公共施設等を活用して実施する場合

☐ 3月9日(月)

時間	対象地区	人数	会場
9:00～10:00	●●地区	20名	●●地区センター
9:00～10:00	■地区	25名	■地区住民センター
13:00～14:00	○○地区	10名	○○地区住民センター
13:00～14:00	△△地区	30名	△△地区体育館

※ 児童生徒の間隔は、前後左右2メートルのスペースを確保すること。